

「令和7年度第3回 大野城市子ども・若者育成会議」(概要報告書)

第3回会議を開催しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和8年1月7日(水) 14時～15時半
- 2 場 所 すこやか交流プラザ3階 フリースペース
- 3 参加者
 - (1) 委員 吉塚委員、原委員、井上委員、今本委員、齊藤委員、重松委員、澁田委員、田口委員(欠席 山内委員、井口委員、原田委員、池邊委員)
 - (2) 事務局 こども未来部／日野部長
こども・若者政策課／森永課長、安地係長、室原、池田
子育て支援課／中川課長、小笠原係長、森
 - (3) 傍聴者

4 内 容

(1) 開会

森永課長「会議の成立について」

委員 13 名中8名の出席により、大野城市子ども・若者育成会議設置条例第6条に定めている「委員の半数以上の出席」という会議の定足数を満たしており、会議が成立したことを報告。

日野部長「挨拶」

本日は、児童福祉法の改正等に伴う支援事業計画の変更及びこども誰でも通園制度等に係る4つの議題について、皆様に活発なご意見をお願いしたい。

(2) 議事

①児童福祉法改正等に伴う第3期大野城市こども・子育て支援事業計画の変更について

別紙1

(事務局・担当課説明) こども・若者政策課:室原 子育て支援課:中川課長

- ・令和8年4月1日から新たに制度化される満3歳以上限定の小規模保育事業について、現在、市内には0歳から2歳を受け入れている小規模保育事業所が2施設あるが、3歳以上は現行施設で充足しており、新たに設置する必要はないと考えていることから、確保方策として、3歳4歳5歳ともに0人にしたいと考えている。
- ・特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、令和7年度は第6章に記載されている「地域こども・子育て支援事業」として、各自治体の判断において実施することとなっていたが、令和8年度以降は法定給付として、自治体の判断によらず、全国の

自治体で実施することとされているため、「第5章 教育・保育の充実」において、内容も変更した上で記載することとしている。また、計画期間中においては、現在整備している2園の定員数で充足する見込みであることから、提供体制の拡充は予定していないが、今後も利用状況を見ながら必要に応じて施設の拡充を検討していく。

②大野城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の条例案について 別紙2

(担当課説明) 子育て支援課:中川課長

・令和7年10月から先行実施している乳児等通園支援事業が、令和8年4月に法定給付に移行することに伴い、新たに市で運営基準に関する条例を定める必要がある。令和8年4月施行のため、3月議会に条例案を上程する予定であり、事前に委員の皆様からご意見を伺いたい。内容は、大野城市暴力団排除条例の規定に基づく条文の追加(第2条第5項)以外は、全て国の基準どおりとしている。

③乳児等通園支援事業の確認に係る意見の聴取について 別紙3

(担当課説明) 子育て支援課:中川課長

・令和8年4月から、乳児等通園支援事業を新たに給付対象事業として実施することに伴い、現在、令和7年10月から事業を実施している2施設の利用定員を定め、利用定員に基づいて令和8年4月から運営費の給付を行う。

●意見・質疑

【原委員】

・どのようなニーズで利用されているのか、状況を把握しているか。

→(子育て支援課)10月～12月までの3ヶ月の利用状況は、0歳児の利用が大多数を占めており、次に1歳児、1番少ないのは2歳児となっている。利用時間は、月の上限10時間のうち、平均6時間の利用となっている。

④子ども・子育て支援新制度へ移行予定の幼稚園の確認に係る意見の聴取について

別紙4

(担当課説明) 子育て支援課:中川課長

※議題の審議の前に関係者である今本委員は退席。

・子ども・子育て支援新制度の概要説明。

・南ヶ丘幼稚園、南ヶ丘第二幼稚園、月の浦幼稚園の3園が新制度に移行することに伴い、利用定員の設定について、意見を伺う。

●意見・質疑

【齊藤委員】

・長期の休みや通院等により園に来れないような場合でも、1人分としてカウントするのか。

→(子育て支援課)月初に人数の確認を行い、在籍している限りカウントする。

⑤その他「総論」

【原委員】

- ・こども誰でも通園制度について、大野城市は2歳児以上の利用が少ないとのことであるため、利用が広がるように工夫をする必要性があるのではないかと。
- ・幼稚園に関しては、定員割れの状況が厳しいので、子ども・子育て支援新制度に移行していくことによって、こどもたちの保育を受ける権利が保障されていくことは良いことだ。

【吉塚委員】

- ・こども誰でも通園制度について、大野城市は他の市に先駆けて昨年10月からスタートし、私の周りにも利用した方が何人もおられる。制度があまり知られていないようだが、これから広まっていけば、少しの部分でも助けられる家庭がたくさん出てくるのではないかと。

(3)閉会